

2018年5月21日

## 精神科神経科に、過去に通院・入院された患者さんへ

### (臨床研究に関する情報)

当院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、研究用に保管された検体及び通常の診療で得られる検査結果などの診療情報を用いて行います。このような研究は、厚生労働省・文部科学省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号)の規定により、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の連絡先・相談窓口へご照会ください。また、この研究については、香川大学医学部倫理委員会の審議にもとづく医学部長の許可を得ています。

[研究課題名] 精神障害者の隔離・拘束に関する実態調査

[研究機関の長] 全国精神医療審査会連絡協議会 会長

[研究責任者名・所属] 松田ひろし・全国精神医療審査会連絡協議会

[研究の目的] 精神病床に入院している患者の隔離・身体的拘束については、精神保健福祉法に基づき、精神保健指定医が患者の医療及び保護のため必要と認める場合でなければ行うことができないとされている。患者の隔離・身体的拘束については、人権上の制約が大きいことから、適切な精神医療の確保を図るうえで他に代替手段がない場合に限って、患者の人権に配慮しつつ、行われる。隔離・身体的拘束の件数については、630調査の結果などから、近年増加傾向にあるとされているが、平成28年以前の630調査については、「隔離」「拘束」の定義が不明瞭であり、患者個票の収集はされていないことから、隔離・拘束に関する正確な数の把握が困難であった。本研究は、平成24年度の隔離等の状況について、平成29年度の630調査における隔離等の定義を用いて調査し、両者のデータを比較検討することにより近年の隔離・拘束の実態の変化を正確に把握することを目的としている。

[研究の方法]

○対象となる患者さん

- ①平成24年6月29日（金）0時時点での隔離又は拘束の指示が出ている患者
- ②平成29年6月30日（金）0時時点での隔離又は拘束の指示が出ている患者

○利用する診療情報

診療情報：病棟、病棟入院料、年齢、性別、主診断、入院年月、入院形態、隔離指示有無、拘束指示有無

[外部への検体・診療情報の提供]

利用する本学所持の診療情報等は、患者さん個人が特定できない状態とし、電子システムを使用して、下記の研究組織へ提供します。

[研究組織]

国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 藤井千代  
千葉県立精神医療センター 平田豊明  
全国精神医療審査会連絡協議会 松田ひろし

[研究代表者]

国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 藤井千代

この研究について、研究計画や関係する資料、ご自身に関する情報をお知りになりたい場合は、他の患者さんの個人情報や研究全体に支障となる事項以外はお知らせすることができます。

研究を利用する患者さんの個人情報に関しては、お名前、住所など、患者さん個人を特定できる

情報は削除して管理いたします。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も患者さんを特定できる個人情報は利用しません。

[連絡先・相談窓口]

香川県木田郡三木町池戸 1750-1

香川大学医学部附属病院精神科神経科 担当医師 檀上 園子

電話 087-891-2167 FAX 087-891-2168